

『服装などについてのきまり』

伊勢崎市立赤堀中学校 生徒指導部

★ 服装については、生徒が自ら赤堀中学校の生徒として誇りと品位を持って整えるように心がけましょう。

※ 赤堀中学校の生徒全員が正しく着用し、お互いに充実した学校生活にしましょう。

1 制服について

- 男子は「標準型制服」、女子は「学校指定の制服」とする。
- 男子のズボンは「タックなし」、ベルトをする。色は、黒・紺・茶とし、華美な装飾のついたものは使用しない。女子のスカート丈は「膝がかくれる長さ」とする。
- 登校時の服装は「制服」または「体育着」とする。

2 体育着について

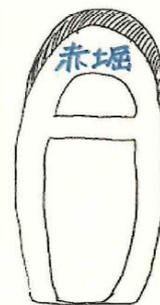
- 学校指定のものを着用する。
- サイズは、体の大きさに合ったものを選ぶ。
- 学年色の名札、もしくは刺繍がついたものを使用する。
- 長ジャージ及び短パン着用時、紐を必ず結ぶ。

3 靴・スポーツバッグについて

- 登下校の持ち物は、赤堀中学校で指定した背負い学生カバンとする。
ただし、背負いカバンに入りきらない荷物がある場合は、スポーツバッグなどを利用しても構わない。
- 靴やスポーツバッグに落書きをしたり、シールを貼ったり、過度なアクセサリ類を付けない。

4 上履きについて

- ゴム部分の色が学年色のものを使用する。
- 名前を指定された部分に明記する。
(図1・図2参照)
- 体育館シューズについては、全面は紐があるため、後ろの面(図2)の箇所のみ記名とする。



(図1)



(図2)

5 靴について

- 通学で使用する靴は、体育の授業でも使用するため、すべりにくい、運動に適したランニングシューズ、または、トレーニングシューズとする。

6 靴下について

- 男女とも無地かワンポイント程度の白色・黒色・グレー・紺色のものとする。ただし、儀礼的行事については白色とする。
- 長さは、踝（くるぶし）がきちんと隠れる長さのものを着用する。
※ 部活動で使用可能な靴下は部活動の時間帯のみで使用し、学校生活では使用しない。

7 頭髪について

- 男女とも前髪は、目にかからない長さとする。
- 男子の後ろ髪は、襟にかからない長さとし、横は耳にかからない長さとする。
- 女子の肩にかかる髪は、耳よりも下の位置で縛る。
※ ヘアピンまたはパッチ止めを必要な数使用し、バレッタ等は使わない。ゴムは黒いゴムを使用する。
- ムース等の整髪料を使わないで整う髪型とし、染髪・パーマ等はしない。
- まゆ毛は故意に細くしたり、薄くしたりしない。

8 防寒について

- ウインドブレーカーは通学時に着用し、教室では着用しない。
- 制服着用時（体育着着用時も可能）には、防寒議として無地で地味なセーター類やトレーナーは内側に着用してもよい。

9 衣替えについて

- 6月1日～9月30日までを「夏期」ととらえ、制服着用時は、原則として、男女とも上衣を着用しない期間とする。

10 名札・記名について

- 制服着用時には、指定のプレートタイプの名札をつける。
- 体育着は、上下、半袖、ハーフパンツ、すべてに指定の学年色のアイロンプリント名札、もしくは刺繍（半袖を除く）をつける。（移行期間～R10年度）